

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年10月26日
【発行者名】	ベアリング投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 浩己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	青木 賢次
【電話番号】	03 - 3501 - 6027
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ベアリング欧州株ファンド（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	(1) 当初自己設定 100万円 (2) 継続募集額 上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年5月22日付で提出した「ベアリング欧州株ファンド（為替ヘッジあり）」の有価証券届出書（平成27年6月8日、平成27年6月24日および7月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、訂正すべき事項がございますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正箇所】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・訂正後>の記載事項は原届出書の更新・訂正の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

～（略）

ファンドの特色

1

主としてベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド受益証券への投資を通じて、MSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックスに採用されている国・地域の株式を主要投資対象とします。
※ただし、上記インデックスに採用されていない国・地域の株式に投資することもあります。また、上記インデックスに採用されている構成国の変更に伴い、投資対象国が変わる場合もあります。

2

銘柄の選定にあたっては、財務の健全性や流動性、業績動向や株価の割安度等とともに、配当方針および配当利回りを考慮して行います。

3

実質組入外貨建資産については、原則として、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

4

年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
決算日：毎年1月、4月、7月、10月の各26日（休業日の場合は翌営業日）



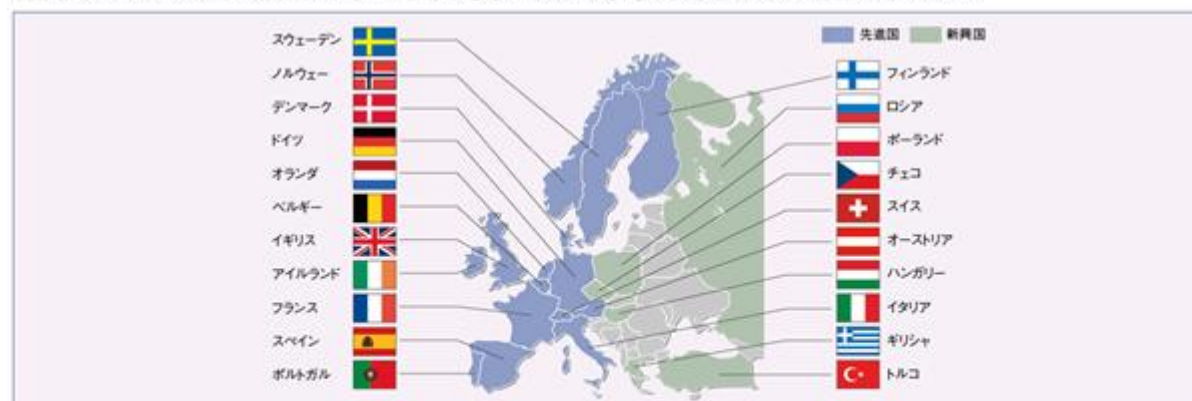
※上記は収益分配のイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

5

実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジ取引とマザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限を委託します。

主な投資対象

新興国を含め、欧州の幅広い国々を投資対象とし、魅力的な投資機会の発掘に努めます。



※上記は投資対象国の一例です。これら全ての国々へ投資するわけではありません。また、上記に表示されていない国へも投資する場合があります。投資対象国は、組入有価証券の価格変動や投資方針に基づく保有銘柄の変更などにより変動します。

資金動向および市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

ベアリングについて

About Barings

日本における拠点: ベアリング投信投資顧問株式会社

1982年に東京に事務所を開設して以来、1996年には国内で投資信託の運用を開始するなど、長期にわたり幅広いお客様へ資産運用サービスを提供しています。

■ 250年を超える豊かな経緯

ベアリング・アセット・マネジメントの歴史は、その前身である貿易商社ベアリング・ブラザーズ・アンド・カンパニーがロンドンのシティーで設立された1762年まで遡ることができます。

■ 日本との関係

日本との関係についてもその始まりは古く、1870年代に始まった日英間の貿易取引が最初の関わりになります。

■ 伝統と競争力

創業以来、豊富な投資経験とノウハウに裏打ちされるプロフェッショナル集団として、最高品質の投資商品と優れた金融サービスを提供し、お客様の目標を実現することに専念してきました。ベアリング・アセット・マネジメントは、世界の資産運用会社の中でも伝統があり競争力のある存在として認知されています。



日露戦争後の1907年に、ベアリングは、ロシア政府が日本政府に対して行った約500万ポンドの戦争補償金の支払いを取りまとめました。写真は、その際に振り出された小切手です。
(ベアリング古文書資料館所蔵)

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)は、英国ロンドンを本拠地として250年を超える歴史と伝統を有し、世界主要市場に展開する資産運用グループであるベアリング・アセット・マネジメント・グループの英国運用拠点です。同社は、欧州株式市場において、長期にわたる運用実績と高い運用能力ならびにトレーディング能力を有しており、運用の効率化の観点から委託会社はマザーファンドの運用にあたって運用指図に関する権限を同社に委託しております。

*ベアリング・アセット・マネジメントは、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)及びベアリング投信投資顧問株式会社が属するベアリング・アセット・マネジメント・グループを指します。

<訂正後>

～ (略)

ファンドの特色

1

主としてベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド受益証券への投資を通じて、MSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックスに採用されている国・地域の株式を主要投資対象とします。

※ただし、上記インデックスに採用されていない国・地域の株式に投資することもあります。また、上記インデックスに採用されている構成国の変更に伴い、投資対象国が変わる場合もあります。

2

銘柄の選定にあたっては、財務の健全性や流動性、業績動向や株価の割安度等とともに、配当方針および配当利回りを考慮して行います。

3

実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

4

年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

決算日：毎年1月、4月、7月、10月の各26日（休業日の場合は翌営業日）



※上記は収益分配のイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

5

実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジ取引とマザーファンドの運用にあたっては、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)に運用指図に関する権限を委託します。

主な投資対象

■MSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックスに採用されている国・地域の株式を主要投資対象とします。

■新興国を含め、欧州の幅広い国々を投資対象とし、魅力的な投資機会の発掘に努めます。



MSCIオール・カントリー・ヨーロッパ・インデックス構成国
(2015年7月末現在 21か国)

アイルランド	スウェーデン	ハンガリー
イギリス	スペイン	フィンランド
イタリア	チェコ	フランス
オーストリア	デンマーク	ベルギー
オランダ	ドイツ	ポーランド
ギリシャ	トルコ	ポルトガル
スイス	ノルウェー	ロシア

上記は投資対象国の一例であり、これら全ての国々へ投資するわけではありません。また、上記に表示されていない国へも投資する場合があります。

※投資対象国は、組入有価証券の価格変動や投資方針に基づく保有銘柄の変更などにより変動します。

左図に表示している国旗の国は2015年7月末現在のマザーファンドの主な投資国の一例です。

出所:ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド

資金動向および市況動向によっては、前述のような運用ができない場合があります。

ベアリングについて About Barings	
<p>日本における拠点: ベアリング投信投資顧問株式会社 1982年に東京に事務所を開設して以来、1996年には国内で投資信託の運用を開始するなど、長期にわたり幅広いお客様へ資産運用サービスを提供しています。</p>	
<p>■ 250年を超える豊かな経緯</p> <p>ベアリング・アセット・マネジメントの歴史は、その前身である貿易商社ベアリング・ブラザーズ・アンド・カンパニーがロンドンのシティーで設立された1762年まで遡ることができます。</p>	<p>■ 伝統と競争力</p> <p>創業以来、豊富な投資経験とノウハウに裏打ちされるプロフェッショナル集団として、最高品質の投資商品と優れた金融サービスを提供し、お客様の目標を実現することに専念してきました。ベアリング・アセット・マネジメントは、世界の資産運用会社の中でも伝統があり競争力のある存在として認知されています。</p>
<p>■ 日本との関係</p> <p>日本との関係についてもその始まりは古く、1870年代に始まった日英間の貿易取引が最初の関わりになります。</p>	<p>日露戦争後の1907年に、ベアリングは、ロシア政府が日本政府に対して行った約500万ポンドの戦争補償金の支払いを取りまとめました。写真は、その際に振り出された小切手です。 (ベアリング古文書資料館所蔵)</p>
<p>ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)は、英国ロンドンを本拠地として250年を超える歴史と伝統を有し、世界主要市場に展開する資産運用グループであるベアリング・アセット・マネジメント・グループの英国運用拠点です。同社は、欧州株式市場において、長期にわたる運用実績と高い運用能力ならびにトレーディング能力を有しており、運用の効率化の観点から委託会社はマザーファンドの運用にあたって運用指図に関する権限を同社に委託しております。</p>	
<p><small>*ベアリング・アセット・マネジメントは、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド(英国法人)及びベアリング投信投資顧問株式会社が属するベアリング・アセット・マネジメント・グループを指します。</small></p>	

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成27年 6 月 8 日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始 (予定)

< 訂正後 >

平成27年 6 月 8 日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

～（略）

委託会社等の概況

1. 資本金の額

平成27年3月末日現在 資本金 2億5,000万円

2. 委託会社の沿革

昭和57年1月 ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社東京駐在員事務所を開設

昭和61年1月 日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社設立

昭和62年2月 関東財務局に投資顧問業者として登録

昭和62年6月 投資一任契約業認可取得

平成7年1月 ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更

平成7年9月 ベアリング投信株式会社に商号を変更

平成7年11月 投資信託委託業認可取得

平成11年4月 ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更

平成19年9月 投資助言・代理業、投資運用業登録

平成21年6月 第二種金融商品取引業登録

3. 大株主の状況

(平成27年3月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
ベアリング・アセット・マネジメント (アジア)ホールディングズ・リミテッド	19th Floor, Edinburgh Tower, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong	5,000株	100.0%

<訂正後>

～（略）

委託会社等の概況

1. 資本金の額

平成27年7月末日現在 資本金 2億5,000万円

2. 委託会社の沿革

昭和57年1月 ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社東京駐在員事務所を開設

昭和61年1月 日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社設立

昭和62年2月 関東財務局に投資顧問業者として登録

昭和62年6月 投資一任契約業認可取得

平成7年1月 ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更

平成7年9月 ベアリング投信株式会社に商号を変更

平成7年11月 投資信託委託業認可取得

平成11年4月 ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更

平成19年9月 投資助言・代理業、投資運用業登録

平成21年6月 第二種金融商品取引業登録

3. 大株主の状況

株主名	住所	所有株数	所有比率
ベアリング・アセット・マネジメント （アジア）ホールディングズ・リミテッド	19th Floor, Edinburgh Tower, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong	5,000株	100.0%

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

（略）

運用体制等は平成27年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

運用体制等は平成27年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新・訂正後>

（1）投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じてヨーロッパ諸国の上場株式など価格の変動する有価証券等を実質的な投資対象とします（外貨建資産には為替変動リスクもあります）ので、基準価額は変動します。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、投資者の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

株式の価格変動リスク

当ファンドは株式等に投資しますので、当ファンドの基準価額は組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は発行企業の業績、所属国・地域および世界の政治・経済情勢、市場の需給を反映して変動します。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ないために、組入れ銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない場合があります。このような場合には損失を被るリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響を及ぼします。

信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行会社が業績悪化、経営不振、倒産等に陥った場合には、その影響を受けて当ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

為替変動リスク

外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、為替ヘッジ対象通貨の範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

カントリーリスク

当ファンドはヨーロッパ諸国・地域の株式市場に投資を行うため以下のようなリスクが想定されます。

- ・当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・投資先がエマージング・マーケット(新興国市場)の場合、一般に先進国と比べて市場規模が小さいこと、また特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの高い変動、外国への送金規制等)が想定されます。

解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約資金を手当てするために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金移動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

その他のリスク

市況動向等に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、当ファンドの投資方針に基づく運用ができない場合があります。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、ならびにすでに受け付けた取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

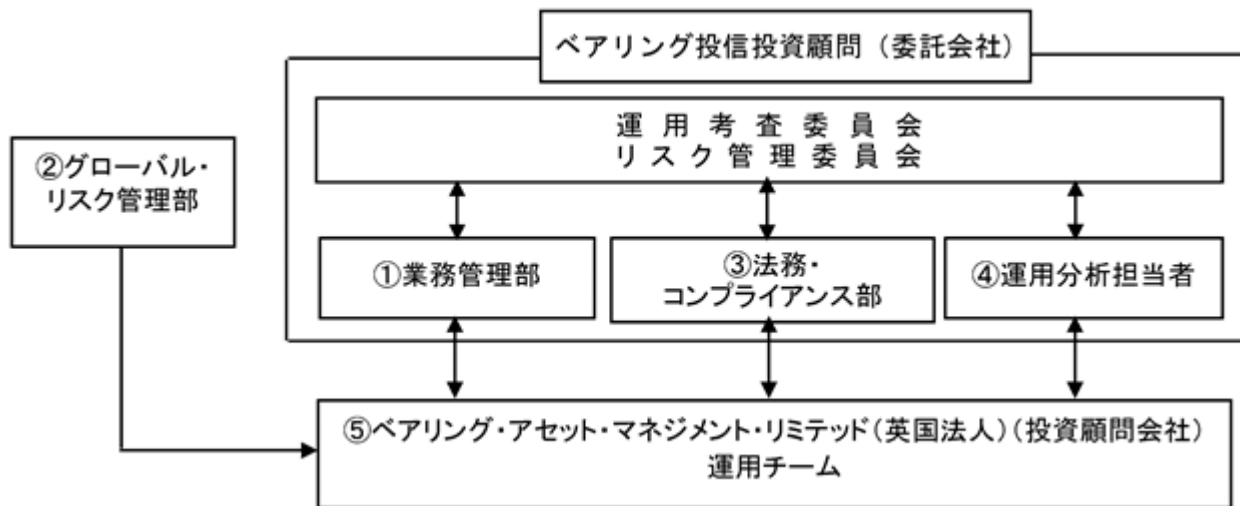
< 収益分配金に関する留意点 >

- ・ 収益分配金の支払いは、ファンドの純資産総額(信託財産)から行われますので、収益分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、収益分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等を超過して支払われる場合があります。
- ・ 投資者の取得価額(個別元本の状況)によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(3) 投資リスクの管理体制

委託会社では、組織規程に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。

さらに、取締役会の委嘱を受けて運用審査にかかるすべての権限および責任が付与された運用審査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的開催されております。



業務管理部（委託会社）

業務管理部は、当ファンドの基準価額の計算を行うとともに、運用にかかる法令、諸規則および投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングし、必要に応じて投資顧問会社に連絡すると同時に関係部署に報告します。また、運用審査委員会およびリスク管理委員会にこれらの状況を報告します。

グローバル・リスク管理部（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）（投資顧問会社））

グローバル・リスク管理部は、ベアリング・アセット・マネジメント・グループ独自のシステムを使ったリスク管理を行います。個別銘柄からポートフォリオまで広く運用をモニタリングしております。

法務・コンプライアンス部（委託会社）

法務・コンプライアンス部は、法令等の遵守状況をモニタリングし、必要に応じて関係部署に連絡します。また、運用審査委員会およびリスク管理委員会にこれらの状況を報告します。

運用分析担当者（委託会社）

運用分析担当者は、当ファンドに関する運用実績の分析および評価を行い、運用審査委員会に報告します。

運用チーム（ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）（投資顧問会社））

運用チームは上記、およびの報告、助言を受けて必要に応じ、ポートフォリオの改善を行います。

上記の投資リスクの管理体制は平成27年7月末日のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、2015年6月末を10,000として指数化し、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※当ファンドは設定1年未満であるため、年間騰落率を表示しておりません。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの騰落率を定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2010年8月～2015年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、代表的な資産クラスについて表示したものです。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○各指数について

・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

・NOMURA-BPI国債

野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

～（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など。以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

適用期間	所得税	復興特別 所得税	地方税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注）所得税については、平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

___ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

適用期間	所得税	復興特別 所得税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

（注）所得税については、平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

上記の内容は平成27年3月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求による換金については、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

～（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など。以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注）所得税については、平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

— 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円（2016年1月1日から年間120万円となる予定です。）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。また、0歳から19歳の方を対象とした「ジュニアNISA」が新たに創設され、2016年1月1日から口座開設が可能となり、年間80万円の範囲で「NISA」と同様に取り扱われる予定です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

（注）所得税については、平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

上記の内容は平成27年7月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成27年7月31日現在)

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券	日本	222,084,952	99.94
その他の資産	現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	119,983	0.05
合計(純資産総額)		-	222,204,935	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(以下同じ)

(注) 国/地域は、発行地(法人登録国)ベースです。(以下同じ)

(参考)「ベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド」の投資状況

(平成27年7月31日現在)

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	イギリス	1,352,921,893	31.65
		フランス	759,732,364	17.77
		ドイツ	638,393,159	14.93
		スイス	556,255,707	13.01
		イタリア	186,938,446	4.37
		スウェーデン	143,769,864	3.36
		ベルギー	136,967,123	3.20
		ケイマン	118,498,044	2.77
		ポルトガル	66,953,997	1.56
		トルコ	61,717,190	1.44
		スペイン	60,620,802	1.41
		ポーランド	57,348,542	1.34
		ルクセンブルク	45,747,280	1.07
その他の資産	現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	87,655,584	2.05
合計(純資産総額)		-	4,273,519,995	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年7月31日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	額面総額 (当該通貨)	帳簿価額単 価(円)	帳簿価額金額 (円)	評価額単 価(円)	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ベアリング全ヨーロッパ好配 当利回り株マザーファンド	155,554,355	1.4225	221,279,432	1.4277	222,084,952	99.94

投資有価証券の種類別投資比率

（平成27年7月31日現在）

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.94
合計		99.94

(参考)「ベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド」の投資有価証券の主要銘柄（評価額上位30銘柄）

（平成27年7月31日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	ヘルスケア	15,845	8,227.48	130,364,541	8,355.64	132,395,127	3.09
2	スイス	株式	CEMBRA MONEY BANK AG	金融	15,578	7,587.94	118,204,972	7,628.49	118,836,695	2.78
3	ケイマン	株式	PHOENIX GROUP HOLDINGS	金融	72,111	1,648.56	118,879,388	1,643.27	118,498,044	2.77
4	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	金融	213,134	545.79	116,327,281	555.26	118,346,812	2.76
5	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	237,547	461.15	109,545,094	466.28	110,765,106	2.59
6	スイス	株式	UBS GROUP AG	金融	38,855	2,765.55	107,455,676	2,848.82	110,691,142	2.59
7	フランス	株式	AXA SA	金融	33,188	3,272.08	108,594,042	3,278.36	108,802,295	2.54
8	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	金融	2,858	38,508.17	110,056,362	37,745.02	107,875,278	2.52
9	ドイツ	株式	DAIMLER AG-REGISTERED SHARE	一般消費財・サービス	9,671	11,113.31	107,476,854	10,950.95	105,906,662	2.47
10	ドイツ	株式	PROSIEBEN SAT.1 MEDIA SE- REG	一般消費財・サービス	16,816	6,317.92	106,242,229	6,233.63	104,824,890	2.45
11	フランス	株式	GDF SUEZ	公益事業	43,224	2,357.17	101,886,629	2,383.76	103,036,074	2.41
12	フランス	株式	BOUYGUES SA	資本財・サービス	20,883	4,624.94	96,582,646	4,576.81	95,577,549	2.23
13	イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	生活必需品	14,375	6,396.26	91,946,270	6,478.30	93,125,643	2.17
14	イギリス	株式	PERSIMMON PLC	一般消費財・サービス	24,166	3,776.24	91,256,759	3,841.71	92,838,967	2.17
15	ベルギー	株式	BPOST SA	資本財・サービス	26,520	3,500.44	92,831,850	3,500.31	92,828,321	2.17
16	イギリス	株式	GREENCOAT UK WIND PLC	公益事業	405,742	217.73	88,342,812	220.52	89,474,875	2.09
17	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	ヘルスケア	33,128	2,589.57	85,787,555	2,686.88	89,011,014	2.08
18	フランス	株式	SCOR SE	金融	18,551	4,711.84	87,409,467	4,772.29	88,530,774	2.07
19	スイス	株式	GIVAUDAN-REG	素材	375	224,636.63	84,238,738	230,393.37	86,397,514	2.02
20	イギリス	株式	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	金融	170,388	506.94	86,376,647	503.13	85,728,580	2.00
21	フランス	株式	SOCIETE GENERALE SA	金融	13,892	6,139.34	85,287,737	6,051.73	84,070,703	1.96

22	ドイツ	株式	FREENET AG	電気通信サービス	19,840	4,274.29	84,802,110	4,215.03	83,626,344	1.95
23	イギリス	株式	KIER GROUP PLC	資本財・サービス	30,262	2,736.79	82,820,902	2,754.58	83,359,269	1.95
24	イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	38,878	2,003.59	77,895,837	2,088.18	81,184,449	1.89
25	スウェーデン	株式	SKANSKA AB-B SHS	資本財・サービス	30,462	2,588.17	78,841,052	2,583.35	78,694,312	1.84
26	フランス	株式	NATIXIS SA	金融	87,797	948.42	83,269,042	885.90	77,779,757	1.82
27	イギリス	株式	CLOSE BROTHERS GROUP PLC	金融	27,501	2,851.36	78,415,511	2,787.47	76,658,223	1.79
28	イギリス	株式	AMEC FOSTER WHEELER PLC	エネルギー	46,567	1,529.31	71,215,441	1,613.28	75,126,057	1.75
29	スイス	株式	GAM HOLDING AG	金融	29,039	2,594.12	75,330,858	2,570.61	74,647,958	1.74
30	フランス	株式	VINCI SA	資本財・サービス	9,611	7,592.91	72,975,472	7,612.85	73,167,197	1.71

(参考)「ベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド」の業種別投資比率

(平成27年7月31日現在)

国内 / 外国	種類	業種	投資比率 (%)
外国	株式	金融	37.21
		資本財・サービス	17.27
		公益事業	8.25
		一般消費財・サービス	8.17
		電気通信サービス	6.99
		ヘルスケア	6.76
		素材	5.79
		生活必需品	3.84
		エネルギー	3.66
合 計			97.94

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年7月31日現在、同日前1年以内における各月末および下記特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	純資産総額 (百万円)	1万口当たり純資産額 (円)
第1特定期間 (平成27年7月27日)	(分配付) 198	(分配付) 10,030
	(分配落) 198	(分配落) 10,030
平成27年 6月末日	16	9,811
平成27年 7月末日	222	10,041

【分配の推移】

計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期(第1特定期間) (平成27年6月8日から平成27年7月27日まで)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期(第1特定期間)	0.3

(注1)収益率は期間騰落率。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績及び当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期 (第1特定期間)	197,945,900	-	197,945,900

(注1)第1期における設定数量(口)には、当初設定口数を含みます。

(注2)本邦外における販売または解約の実績はありません。

（参考情報）運用実績

基準価額・純資産総額の推移



上記グラフは設定日から基準日までの推移となります。
基準価額は信託報酬控除後です。

基準日	2015年 7月31日
設定日	2015年 6月 8日

基準価額	10.041円
純資産総額	2.2億円

分配の推移 (税引前、1万口当たり)

第1期	2015年 7月	0円
設定来累計		0円

主要な資産の状況

<組入上位10銘柄>(マザーファンド)

順位	銘柄名	国・地域名	業種	比率 (%)
1	アストラゼネカ	イギリス	ヘルスケア	3.1
2	センブラ・マネーバンク	スイス	金融	2.8
3	フェニックス・グループ	ケイマン	金融	2.8
4	パークレイズ	イギリス	金融	2.8
5	ボーダフォン・グループ	イギリス	電気通信サービス	2.6
6	UBSグループ	スイス	金融	2.6
7	アクサ	フランス	金融	2.5
8	チューリッヒ・インシュアランス・グループ	スイス	金融	2.5
9	ダイムラー	ドイツ	一般消費財・サービス	2.5
10	プロジーベンザット1メディア	ドイツ	一般消費財・サービス	2.5

※比率はマザーファンドの対純資産総額。
※国・地域名は発行地(法人登録国)ベース。

<国別構成比率>(マザーファンド)

順位	国・地域名	比率 (%)
1	イギリス	34.4
2	フランス	18.8
3	ドイツ	14.9
4	スイス	13.0
5	イタリア	4.4
6	スウェーデン	3.4
7	ベルギー	3.2
8	ポルトガル	1.6
9	トルコ	1.4
10	その他	2.7
	現金等	2.1
	合計	100.0

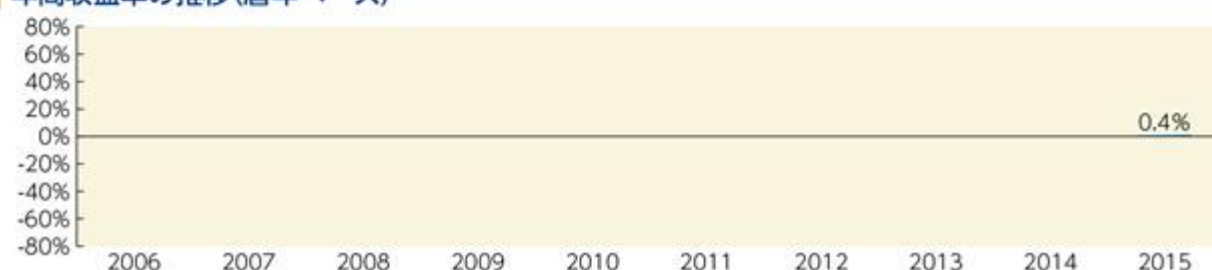
※比率はマザーファンドの対純資産総額。
※国・地域名は発行地(法人登録国)ベース。

<業種別構成比率>(マザーファンド)

順位	業種	比率 (%)
1	金融	37.2
2	資本財・サービス	17.3
3	公益事業	8.2
4	一般消費財・サービス	8.2
5	電気通信サービス	7.0
6	ヘルスケア	6.8
7	素材	5.8
8	生活必需品	3.8
9	エネルギー	3.7
	現金等	2.1
	合計	100.0

※比率はマザーファンドの対純資産総額。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は基準価額で計算。2015年は設定日(6月8日)から7月31日までの収益率を表示しています。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

※最新の運用実績は委託会社のホームページでご確認することができます。
※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、第1特定期間（第1期（平成27年6月8日から平成27年7月27日まで））について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間（第1期（平成27年6月8日から平成27年7月27日まで））の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ペアリング欧州株ファンド（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1特定期間末 (第1期計算期間末) (平成27年7月27日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	198,213,845
派生商品評価勘定	693,186
流動資産合計	198,907,031
資産合計	198,907,031
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	250,568
未払受託者報酬	4,537
未払委託者報酬	109,596
流動負債合計	364,701
負債合計	364,701
純資産の部	
元本等	
元本	197,945,900
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	596,430
（分配準備積立金）	11,812
元本等合計	198,542,330
純資産合計	198,542,330
負債純資産合計	198,907,031

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 1 特定期間 (第 1 期) 自 平成27年 6 月 8 日 至 平成27年 7 月27日
営業収益	
有価証券売買等損益	938,099
為替差損益	442,618
営業収益合計	495,481
営業費用	
受託者報酬	4,537
委託者報酬	109,596
営業費用合計	114,133
営業損失（ ）	609,614
経常損失（ ）	609,614
当期純損失（ ）	609,614
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,206,044
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,206,044
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	596,430

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第1特定期間 (第1期) 自 平成27年 6月 8日 至 平成27年 7月27日
項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、特定期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条に基づいております。 (2) 特定期間 第1特定期間は、平成27年6月8日から平成27年7月27日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	第1特定期間末 (第1期計算期間末) 平成27年7月27日現在
項目	
1. 受益権の総数	197,945,900口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0030円 (10,030円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1特定期間

（第1期）

自 平成27年 6月 8日

至 平成27年 7月27日

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用

11,373円

（注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっておりません。

2. 分配金の計算方法

当特定期間中の分配可能額及び分配金額は以下のとおりです。

	分配可能額	分配金額
	（円）	（円）
第1期 （自 平成27年 6月 8日 至 平成27年 7月27日）	596,430	0
		0

当特定期間中の分配金の計算過程は以下のとおりです。

第1期
（自 平成27年 6月 8日
至 平成27年 7月27日）

計算期間末に、経費控除後の配当等収益11,812円（1万口当たり0.59円）及び、収益調整金584,618円（1万口当たり29.53円）の分配対象収益がありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

（１）金融商品の状況に関する事項

第1特定期間

（第1期）

自 平成27年 6月 8日

至 平成27年 7月27日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドは、ファミリー・ファンド方式により運用を行っております。したがって、ベビーファンドの金融商品には主要投資対象としている親投資信託受益証券が含まれ、マザーファンドの金融商品には有価証券、デリバティブ取引が含まれております。有価証券は、主として外国株式で構成されており、当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクを回避することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする通貨に係る為替変動の価格変動リスクを有しております。取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。

さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的開催されております。

取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第1特定期間末 (第1期計算期間末) 平成27年 7月27日現在	
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2 . 時価の算定方法	<p>親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。</p> <p>金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1特定期間（第1期（自 平成27年 6月 8日 至 平成27年 7月27日））

(単位：円)

種 類	最終計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	938,099
合 計	938,099

（デリバティブ取引に関する注記）

通貨関連

（単位：円）

第1特定期間末 （第1期計算期間末） 平成27年 7月27日現在					
区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市以 場外 取の 引取 引	為替予約取引				
	売 建				
	ユーロ	124,717,811	-	124,588,144	129,667
	英ポンド	67,359,101	-	67,046,150	312,951
	合計	-	-	-	442,618

（注）時価の算定方法

為替予約取引については以下のように評価しております。

1. 特定期間末日に対顧客先物相場が発表されている外貨については、以下のように算定しております。

（1）特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により算定しております。

（2）特定期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより算定しております。

特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値により算定しております。

2. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

* 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1特定期間（第1期（自平成27年6月8日 至平成27年7月27日））

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第1特定期間（第1期（自平成27年6月8日 至平成27年7月27日））

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	期別 第1特定期間末 （第1期計算期間末） 平成27年7月27日現在
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	196,945,900円
期中一部解約元本額	-

（4）【附属明細表】

第1．有価証券明細表

1．株式

該当事項はありません。

2．株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	ベアリング全ヨーロッパ好配当 利回り株マザーファンド	139,234,227	198,213,845	-
合計	-	139,234,227	198,213,845	-

第2．信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3．デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（3）注記表（デリバティブ取引に関する注記）で記載しており、ここでは省略しております。

<参考>

当ファンドは、「ベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの当特定期間末日（以下「計算期間末日」という。）及び、当特定期間（以下「計算期間」という。）における同親投資信託の状況は次の通りです。また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	平成27年 7月27日現在
		金額
資産の部		
流動資産		
預金		38,224,471
コール・ローン		251,849,681
株式		3,996,923,948
未収配当金		4,067,531
未収利息		68
流動資産合計		4,291,065,699
資産合計		4,291,065,699
負債の部		
流動負債		
未払金		3,848,971
未払解約金		20,159,071
流動負債合計		24,008,042
負債合計		24,008,042
純資産の部		
元本等		
元本		2,997,368,910
剰余金		
剰余金又は欠損金()		1,269,688,747
元本等合計		4,267,057,657
純資産合計		4,267,057,657
負債純資産合計		4,291,065,699

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 平成27年 6月 8日 至 平成27年 7月27日	
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている株式 <p>原則として海外取引所における計算期間末日に知りうる直近の最終相場で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。</p>
2 . デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>外国為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p>
4 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2) 資産・負債の状況は、計算期間末日の平成27年7月27日現在であります。当親投資信託の計算期間は原則として毎年7月27日から翌年7月26日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

対象年月日	平成27年 7月27日現在
項目	
1. 受益権の総数	2,997,368,910口
2. 1口当たり純資産額	1.4236円
(1万口当たり純資産額)	(14,236円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 6月 8日

至 平成27年 7月27日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。当ファンドはこれらの有価証券の運用により信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクを回避することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする通貨に係る為替変動の価格変動リスクを有しております。取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社では、組織規定に基づき、運用にかかる法令・諸規則および投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを担当する業務管理部および金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律その他の投資者保護および業務に関連した法令・諸規則等の遵守状況のモニタリングを担当する法務・コンプライアンス部が設置されております。

さらに、取締役会の委嘱を受けて運用考査にかかるすべての権限および責任が付与された運用考査委員会ならびに全社的なリスク管理にかかる権限および責任が付与されたリスク管理委員会が設置され、定期的開催されております。

取引先の契約不履行による信用リスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引先の信用状況をモニタリングし、取引先とリスク枠などを限定することで管理しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年 7月27日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び未払金等の金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自 平成27年 6月 8日 至 平成27年 7月27日)

(単位：円)

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	448,300,914
合 計	448,300,914

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首（平成26年7月29日）から計算期間末日までの期間に対応するものであります。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成27年 7月27日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成27年 6月 8日 至 平成27年 7月27日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自 平成27年 6月 8日 至 平成27年 7月27日)

該当事項はありません。

（その他の注記）

計算期間における元本額の変動

平成27年 7月27日現在	
期首元本額	2,835,906,074円
期中追加設定元本額	270,076,788円
期中一部解約元本額	108,613,952円
期末元本額	2,997,368,910円
元本の内訳*	
ベアリング F o F s	1,286,532,305円
用全ヨーロッパ好配当 利回り株オープン（適 格機関投資家専用）	
ベアリング欧州株ファ ンド	1,571,602,378円
ベアリング欧州株ファ ンド（為替ヘッジあ り）	139,234,227円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

(3) 附属明細表

第1. 有価証券明細表

1. 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	ユーロ	AAREAL BANK AG	4,485	37.06	166,236.52	
		ALSTRIA OFFICE REIT-AG	40,000	12.00	480,200.00	
		AXA SA	31,604	24.11	762,130.46	
		BOUYGUES SA	19,886	34.09	678,013.17	
		BPOST SA	25,254	25.80	651,679.47	
		COFINIMMO SANV REIT	3,168	97.90	310,147.20	
		COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	10,903	41.94	457,326.33	
		CTT-CORREIOS DE PORTUGAL SA				
		PROVIDES COM	49,827	9.32	464,686.60	
		DAIMLER AG-REGISTERED SHARE	9,209	81.89	754,125.01	
		EDENRED	19,218	23.63	454,121.34	
		FREENET AG	18,893	31.50	595,223.96	
		GDF SUEZ	41,161	17.37	714,966.57	
		HAEMATO AG	100,000	4.74	474,800.00	
		K+S AG-REG	11,343	36.73	416,685.10	
		KTG ENERGIE AG	26,400	11.75	310,200.00	
		MARR SPA	30,000	16.83	504,900.00	
		NATIXIS SA	83,606	6.99	584,656.75	
		PROSIEBEN SAT.1 MEDIA SE-REG	16,013	46.55	745,405.15	
		RED ELECTRICA CORPORACION S.A.	5,832	72.86	424,919.52	
		SCOR SE	17,665	34.73	613,505.45	
		SES	12,027	29.09	349,925.56	
		SNAM SPA	85,151	4.55	387,777.65	
		SOCIETE GENERALE SA	13,229	45.26	598,810.68	
		TAG IMMOBILIEN AG	29,055	10.87	315,827.85	
		TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLD	74,873	5.49	411,576.88	
		UNICREDIT SPA	72,310	6.16	445,429.60	
VINCI SA	9,152	55.96	512,145.92			
計		銘柄数 :	27		13,585,422.74	
					(1,846,394,804)	
		組入時価比率 :	43.3%		46.1%	
英ポンド		ADMIRAL GROUP PLC	18,857	14.93	281,535.01	
		AMEC FOSTER WHEELER PLC	44,344	7.90	350,539.32	
		BARCLAYS PLC	202,960	2.82	572,651.64	
		BG GROUP PLC	37,022	10.35	383,362.81	
		BHP BILLITON PLC	28,171	11.23	316,501.18	
		CLOSE BROTHERS GROUP PLC	26,188	14.75	386,273.00	
		GREENCOAT UK WIND PLC	386,373	1.12	434,669.62	
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	13,689	33.06	452,558.34	
		INMARSAT PLC	24,963	9.18	229,160.34	
		INTERSERVE PLC	43,419	6.21	269,631.99	
		KIER GROUP PLC	28,817	14.15	407,760.55	
		LEGAL & GENERAL GROUP PLC	162,254	2.62	425,267.73	
		PERSIMMON PLC	23,012	19.53	449,424.36	
		PHOENIX GROUP HOLDINGS	68,669	8.52	585,403.22	

	VODAFONE GROUP PLC	226,207	2.38	539,390.59
	ASTRAZENECA PLC	15,089	42.53	641,810.61
	GLAXOSMITHKLINE PLC	31,547	13.38	422,256.59
計	銘柄数：	17		7,148,196.90 (1,373,097,142)
	組入時価比率：	32.2%		34.3%
スイスフラン	CEMBRA MONEY BANK AG	14,834	59.20	878,172.80
	GAM HOLDING AG	27,653	20.25	559,973.25
	GIVAUDAN-REG	357	1,753.00	625,821.00
	SYNGENTA AG-REG	1,082	401.70	434,639.40
	UBS GROUP AG	37,000	21.58	798,460.00
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	2,722	300.50	817,961.00
計	銘柄数：	6		4,115,027.45 (529,604,032)
	組入時価比率：	12.4%		13.3%
スウェーデン クローナ	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	41,539	105.00	4,361,595.00
	SKANSKA AB-B SHS	29,008	179.80	5,215,638.40
計	銘柄数：	2		9,577,233.40 (138,103,705)
	組入時価比率：	3.2%		3.5%
トルコリラ	TURK TRAKTOR VE ZIRAAT MAKINELERIAS	18,030	67.85	1,223,335.50
計	銘柄数：	1		1,223,335.50 (55,074,564)
	組入時価比率：	1.3%		1.4%
ポーランド ズロチ	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIEC	3,998	417.00	1,667,166.00
計	銘柄数：	1		1,667,166.00 (54,649,701)
	組入時価比率：	1.3%		1.4%
合計				3,996,923,948 (3,996,923,948)

(注) 1. 通貨種類毎の計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2. 計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各計欄の合計額に対する比率であります。

2. 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2. 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成27年7月31日)

資産総額	425,950,291 円
負債総額	203,745,356 円
純資産総額 (-)	222,204,935 円
発行済口数	221,308,634 口
1単位当たり純資産額 (/)	1.0041 円

<ご参考> 「ベアリング全ヨーロッパ好配当利回り株マザーファンド」

(平成27年7月31日)

資産総額	4,283,878,787 円
負債総額	10,358,792 円
純資産総額 (-)	4,273,519,995 円
発行済口数	2,993,249,740 口
1単位当たり純資産額 (/)	1.4277 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

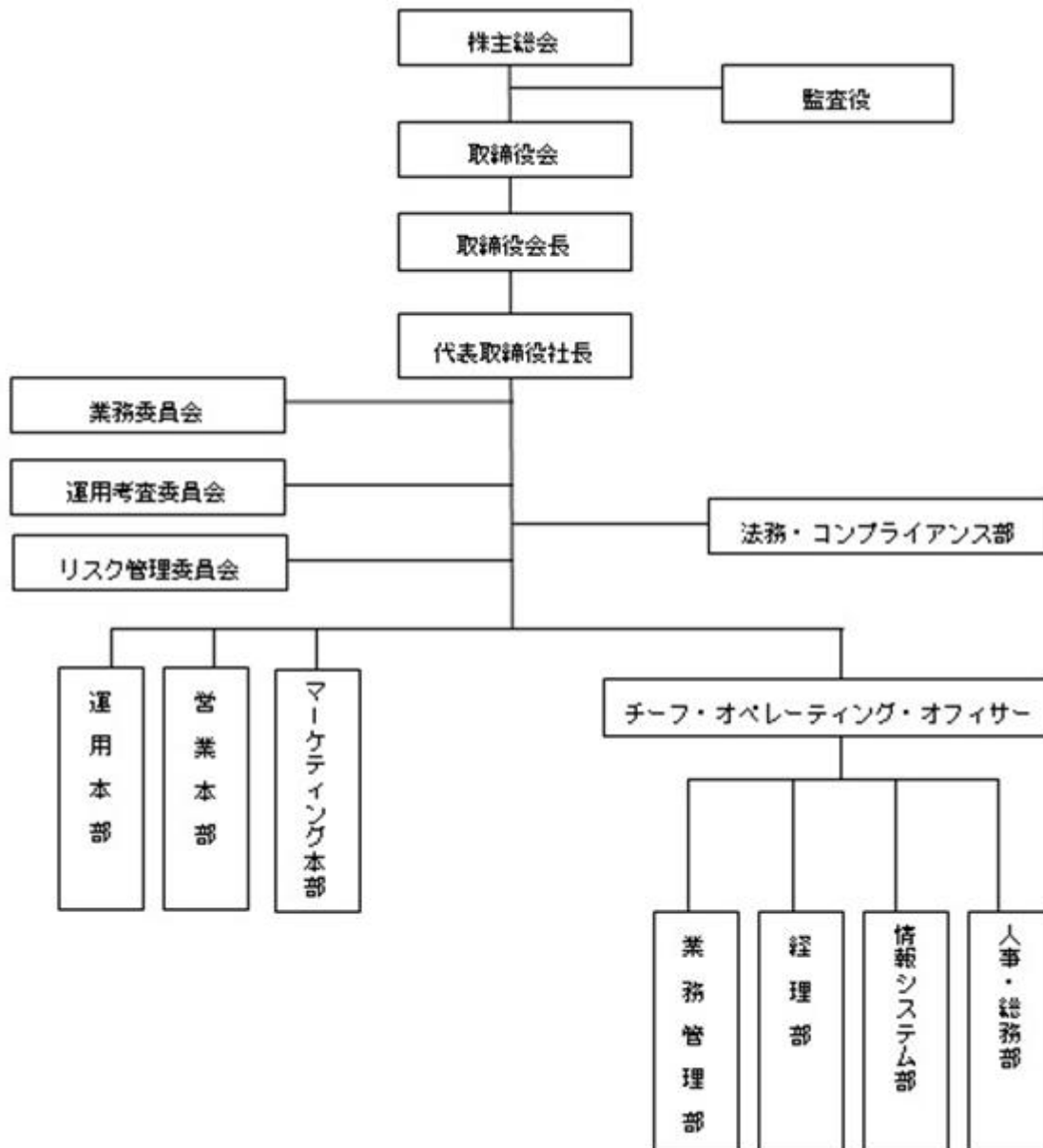
<訂正前>

(1) 資本金の額等

平成27年3月末日現在、資本金は250百万円です。なお、発行可能株式総数は12,000株であり、5,000株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図（平成27年3月末日現在）



経営管理態勢

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとします。ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、取締役会長がこれに当たり、取締役会長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとします。取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

（略）

（注） 運用体制等は平成27年3月末日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

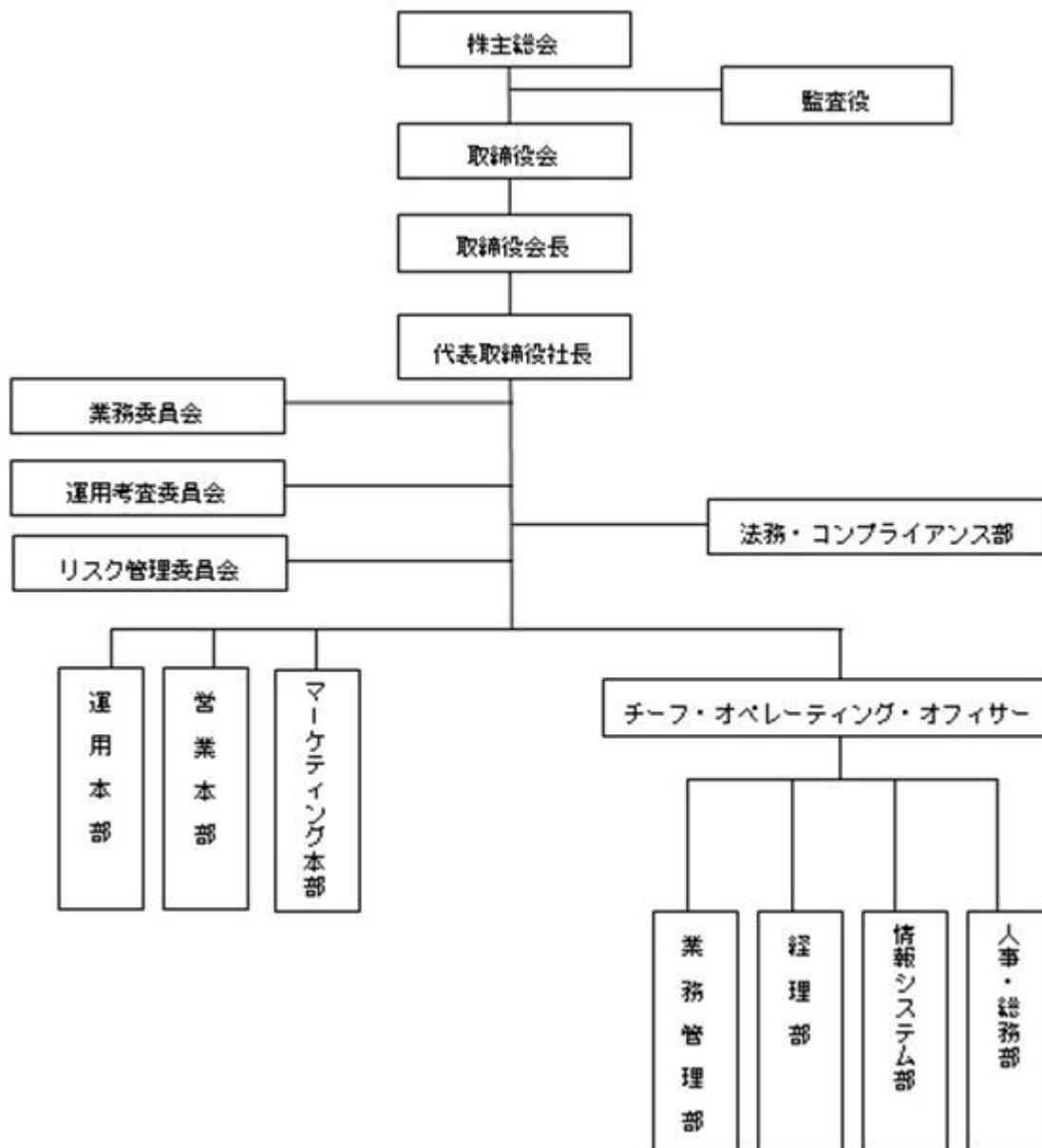
<訂正後>

(1) 資本金の額等

平成27年7月末日現在、資本金は250百万円です。なお、発行可能株式総数は12,000株であり、5,000株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図（平成27年7月末日現在）



経営管理態勢

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上10名以内の取締役で構成し、監査役は2名以内とします。当社の取締役の選任は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任するものとし、累積投票によらないものとします。取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了のときに満了とし、補欠または増員により新たに選任された取締役の任期は、前任者または現任者の残存期間とします。監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了のときに満了し、退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとします。

取締役会の決議により、取締役の中から社長1名を選任するものとし、また必要に応じて取締役の中から会長1名ならびに副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。取締役会はその決議によって、取締役の中から代表取締役を選定することができます。取締役会は、代表取締役がこれを招集します。代表取締役がこれを招集できないときは、取締役会が定める他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日から3日前に各取締役および監査役にこれを発するものとし、ただし、取締役および監査役全員の同意があるときは、これを短縮し、招集手続を経ないで、これを開くことができます。

取締役会の議長は、取締役会長がこれに当たり、取締役会長に事故があるときは、取締役会が定める他の取締役がこれに当たります。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもってこれを行います。取締役会の議事ならびにその他法令に定める事項について議事録を作成し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印または署名捺印あるいは電子署名し、当社にこれを保管するものとし、取締役会の議事録の写しは欠席取締役および欠席監査役に送付します。

(略)

(注) 運用体制等は平成27年7月末日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者である委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成27年3月31日現在、委託会社は、合計で20本（純資産総額3,002億円）のファンドの運用を行っています。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	20本	300,289,937,929円
合計	20本	300,289,937,929円

<訂正後>

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者である委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成27年7月31日現在、委託会社は、合計で22本（純資産総額2,860億円）のファンドの運用を行っています。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	22本	286,056,194,492円
合計	22本	286,056,194,492円

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。また、当中間会計期間（自平成27年1月1日至平成27年6月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	462,876	422,094
前払費用	19,274	20,119
未収委託者報酬	230,469	200,386
未収運用受託報酬	123,102	130,778
未収収益	* 1 14,328	* 1 15,668
繰延税金資産	65,625	52,514
その他の流動資産	3,937	2,921
流動資産合計	919,614	844,484
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	* 2 26,048	* 2 36,212
有形固定資産合計	26,048	36,212
無形固定資産		
電話加入権	1,850	1,850
ソフトウェア	29,454	32,027
無形固定資産合計	31,305	33,877
投資その他の資産		
長期差入保証金	55,704	53,353
長期前払費用	16	5
預託金	1,500	1,500
繰延税金資産	51,709	56,458
その他	1,000	-
投資その他の資産合計	109,930	111,317
固定資産合計	167,283	181,407
資産合計	1,086,898	1,025,891

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年12月31日）	当事業年度 （平成26年12月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	4,185	4,635
未払手数料	* 1 167,082	* 1 140,027
未払委託調査費	* 1 16,621	* 1 19,920
その他未払金	40,326	59,089
リース債務	1,384	1,384
未払費用	25,830	23,875
賞与引当金	128,531	116,008
未払法人税等	91,939	3,215
未払消費税等	18,096	30,337
その他の流動負債	-	5
流動負債合計	493,997	398,498
固定負債		
リース債務	3,115	1,730
退職給付引当金	144,404	147,397
役員退職慰労引当金	10,877	793
固定負債合計	158,397	149,921
負債合計	652,395	548,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,000	250,000
利益剰余金		
利益準備金	18,587	28,587
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	165,914	198,883
利益剰余金合計	184,502	227,471
株主資本合計	434,502	477,471
純資産合計	434,502	477,471
負債・純資産合計	1,086,898	1,025,891

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
営業収益				
委託者報酬		1,880,310		2,029,302
運用受託報酬		298,007		398,776
その他営業収益	* 1	50,521	* 1	76,983
営業収益合計		2,228,839		2,505,062
営業費用				
支払手数料	* 1	1,152,015	* 1	1,214,549
広告宣伝費		30,643		29,222
公告費		2,950		3,191
調査費		56,930		88,990
委託調査費	* 1	53,817	* 1	74,635
委託計算費		76,470		83,645
通信費		8,264		5,051
印刷費		17,404		23,004
協会費		2,138		2,750
営業費用合計		1,400,636		1,525,041
一般管理費				
役員報酬		19,360		26,848
給料・手当		186,005		238,431
賞与		119,989		113,452
交際費		2,312		3,189
旅費交通費		14,854		30,189
福利厚生費		33,883		44,587
人材募集費		6,560		23,100
業務関連委託費用		64,167		92,365
器具備品費		1,829		8,948
租税公課		3,700		3,915
不動産賃借料		53,070		70,907
固定資産減価償却費		11,724		16,860
退職給付費用		24,027		18,579
役員退職慰労引当金繰入額		1,440		1,627
諸経費		32,294		41,266
一般管理費合計		575,220		734,269
営業利益		252,982		245,751

営業外収益		
為替差益	-	1,756
受取利息	24	32
賞与引当金戻入額	-	10,040
法人税等還付加算金	3	1
雑収入	524	399
営業外収益合計	551	12,230
営業外費用		
為替差損	8,269	-
営業外費用合計	8,269	-
経常利益	245,265	257,981
特別損失		
特別退職金支出額	597	9,409
特別損失合計	597	9,409
税引前当期純利益	244,667	248,572
法人税、住民税及び事業税	145,574	97,241
法人税等調整額	47,140	8,361
法人税等合計	98,434	105,603
当期純利益	146,233	142,968

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	250,000	3,587	184,681	188,269	438,269	438,269
当期変動額						
剰余金の配当	-	15,000	165,000	150,000	150,000	150,000
当期純利益	-	-	146,233	146,233	146,233	146,233
当期変動額合計	-	15,000	18,766	3,766	3,766	3,766
当期末残高	250,000	18,587	165,914	184,502	434,502	434,502

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	250,000	18,587	165,914	184,502	434,502	434,502
当期変動額						
剰余金の配当	-	10,000	110,000	100,000	100,000	100,000
当期純利益	-	-	142,968	142,968	142,968	142,968
当期変動額合計	-	10,000	32,968	42,968	42,968	42,968
当期末残高	250,000	28,587	198,883	227,471	477,471	477,471

注記事項

（重要な会計方針）

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当期に帰属する額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

1. 賞与引当金戻入額

賞与支給対象者のうち当期に退職した者に対して賞与の不支給を決定したことに伴う引当金の取崩額であります。

(貸借対照表関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
未収収益	12,825 千円	13,910 千円
未払手数料	72,781	60,903
未払委託調査費	16,621	19,920

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
器具備品	149,449 千円	157,255 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
その他営業収益	45,868 千円	70,524 千円
支払手数料	226,388	253,706
委託調査費	53,795	74,629

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月28日 定時株主総会	普通株式	150,000	30,000	平成25年 3月31日	平成25年 7月17日

当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,000	-	-	5,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株あたり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 3月31日 定時株主総会	普通株式	100,000	20,000	平成25年 12月31日	平成26年 4月30日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

コピー機

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 （平成25年12月31日）	当事業年度 （平成26年12月31日）
1年以内	18,568	53,128
1年超	-	177,096
合計	18,568	230,224

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。

また、未収収益は、親会社及び兄弟会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

営業債務である未払手数料、未払委託調査費は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	462,876	462,876	-
(2)未収委託者報酬	230,469	230,469	-
(3)未収運用受託報酬	123,102	123,102	-
(4)未収収益	14,328	14,328	-
(5)長期差入保証金	55,704	55,704	-
資産計	886,481	886,481	-
(1)未払手数料	167,082	167,082	-
(2)未払委託調査費	16,621	16,621	-
負債計	183,704	183,704	-

当事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	422,094	422,094	-
(2)未収委託者報酬	200,386	200,386	-
(3)未収運用受託報酬	130,778	130,778	-
(4)未収収益	15,668	15,668	-
(5)長期差入保証金	53,353	53,353	-
資産計	822,281	822,281	-
(1)未払手数料	140,027	140,027	-
(2)未払委託調査費	19,920	19,920	-
負債計	159,947	159,947	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	462,876	-	-	-
未収委託者報酬	230,469	-	-	-
未収運用受託報酬	123,102	-	-	-
未収収益	14,328	-	-	-
長期差入保証金	-	55,704	-	-
合計	830,777	55,704	-	-

当事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	422,094	-	-	-
未収委託者報酬	200,386	-	-	-
未収運用受託報酬	130,778	-	-	-
未収収益	15,668	-	-	-
長期差入保証金	-	53,353	-	-
合計	768,928	53,353	-	-

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。但し、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
退職給付債務（千円）	144,404	147,397
退職給付引当金（千円）	144,404	147,397

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
退職給付費用（千円）	24,027	18,579

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストックオプション関係)

前事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動の部		
(繰延税金資産)		
一括償却資産償却限度超過	353 千円	2,197 千円
未払事業税	6,598	462
未払費用否認	9,818	8,509
賞与引当金	48,854	41,345
繰延税金資産小計	65,625 千円	52,514 千円
固定の部		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	51,709 千円	52,532 千円
役員退職慰労引当金	4,134	282
ソフトウェア	-	3,925
繰延税金資産小計	55,844	56,740
評価性引当額	4,134	282
繰延税金資産合計	51,709 千円	56,458 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率		
(調整)	38.01 %	38.01 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75	5.63
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.92
評価性引当金計上	0.22	2.88
その他	0.25	1.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.23 %	42.48 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年1月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,246千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）及び当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

当社は、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	1,880,310	298,007	50,521	2,228,839

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,178,317	45,868	4,653	2,228,839

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	2,029,302	398,776	76,983	2,505,062

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	香港	合計
2,428,078	70,524	6,458	2,505,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	(被所有) 間接100%		兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	45,868	未収収益	12,825
							運用委託契約	*2運用委託	226,388	未払手数料	72,781
									53,795	未払委託調査費	16,621

当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社	Baring Asset Management Ltd.	英国 ロンドン	80,000 千英ポンド	投資運用業	(被所有) 間接100%		兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	70,524	未収収益	13,910
							運用委託契約	*2運用委託	253,706	未払手数料	60,903
									74,629	未払委託調査費	19,920

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963 千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	4,653	未収収益	1,502
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2運用委託	16,376	未払手数料	5,198
									21	未払委託調査費	6
事務代行契約の締結	*3事務代行手数料の支払	6,453	その他未払金	1,533							
親会社の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス会社	なし	役務の受け入れ	*4システムサポートの支払	13,830	その他未払金	4,966	

当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社の子会社	Baring Asset Management (Asia) Ltd.	香港	799,963千香港ドル	投資運用業	なし		兼業契約	*1情報提供・コンサルタント業務及び委託業務	6,458	未収収益	1,758
							運用委託契約 事務代行契約の締結	*2運用委託	17,878	未払手数料	4,512
									5	未払委託調査費	-
事務代行契約の締結	*3事務代行手数料の支払	8,615	その他未払金	2,801							
親会社の子会社	Baring Investment Services Limited.	英国 ロンドン	200 英ポンド	サービス会社	なし	役務の受け入れ	*4システムサポートの支払	30,109	その他未払金	7,550	

(注) 1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- * (1) 情報提供・コンサルタント業務及び委託業務については、当該会社からの業務委託依頼を受け、その役務提供の割合に応じて計算された金額を受け取っております。
- * (2) 当該会社との運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- * (3) 事務代行手数料の支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。
- * (4) システムサポートの支払については、当該会社より提示された料率および労働費消時間等を基礎として決定しています。

2. 親会社に関する注記

Baring Asset Management Ltd. (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	86,900.46円	95,494.23円
1株当たり当期純利益金額	29,246.65円	28,593.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益金額(千円)	146,233	142,968
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額 (千円)	146,233	142,968
期中平均株式数(千株)	5	5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期末 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		354,756
前払費用		17,469
未収委託者報酬		209,013
未収運用受託報酬		106,529
未収収益		21,188
繰延税金資産		52,514
その他流動資産		1,012
流動資産計		762,483
固定資産		
有形固定資産	* 1	
器具備品		37,147
有形固定資産計		37,147
無形固定資産		
電話加入権		1,850
ソフトウェア		28,701
無形固定資産計		30,551
投資その他の資産		
長期差入保証金		53,779
長期前払費用		0
預託金		1,500
繰延税金資産		56,458
その他		1,000
投資その他の資産計		112,737
固定資産計		180,437
資産合計		942,920

（単位：千円）

当中間会計期末
（平成27年6月30日）

負債の部

流動負債

預り金		7,809
未払手数料		146,227
未払委託調査費		19,446
その他未払金		37,435
リース債務		1,384
未払費用		26,221
賞与引当金		29,499
未払法人税等		61,627
未払消費税等	* 2	14,720
その他流動負債		10

流動負債計		344,383
-------	--	---------

固定負債

リース債務		4,966
退職給付引当金		128,648
役員退職慰労引当金		1,395

固定負債計		135,009
-------	--	---------

負債合計

負債合計		479,392
------	--	---------

純資産の部

株主資本

資本金		250,000
-----	--	---------

利益剰余金

利益準備金		38,587
-------	--	--------

その他利益剰余金

繰越利益剰余金		174,939
---------	--	---------

利益剰余金計		213,527
--------	--	---------

株主資本計		463,527
-------	--	---------

純資産合計		463,527
-------	--	---------

負債・純資産合計		942,920
----------	--	---------

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成27年 1月 1日	
	至 平成27年 6月30日)	
営業収益		
委託者報酬		977,533
運用受託報酬		202,059
その他営業収益		36,359
営業収益計		1,215,952
営業費用		
支払手数料		581,287
広告宣伝費		17,589
調査費		
調査費		42,018
委託調査費		38,964
委託計算費		41,257
営業雑経費		
通信費		2,397
印刷費		14,495
協会費		1,237
営業費用計		739,248
一般管理費		
給料		
役員報酬		21,965
給料・手当		112,603
賞与		13,502
交際費		1,591
旅費交通費		12,223
福利厚生費		21,051
人材募集費		11,347
業務関連委託費用		52,757
器具備品費		122
租税公課		434
不動産賃借料		35,298
固定資産減価償却費	* 1	9,796
退職給付費用		9,543
役員退職慰労引当金繰入額		601
諸経費		22,086

一般管理費計	324,924
営業利益	151,779
営業外収益	
受取利息	16
その他	351
営業外収益計	367
営業外費用	
為替差損	1,083
営業外費用計	1,083
経常利益	151,064
特別損失	
特別退職金支出額	3,530
固定資産除却損	46
特別損失計	3,577
税引前中間純利益	147,486
法人税,住民税及び事業税	* 2 61,430
中間純利益	86,056

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	250,000	28,587	198,883	227,471	477,471	477,471
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	10,000	110,000	100,000	100,000	100,000
中間純利益	-	-	86,056	86,056	86,056	86,056
当中間期変動額 合計	-	10,000	23,943	13,943	13,943	13,943
当中間期末残高	250,000	38,587	174,939	213,527	463,527	463,527

注記事項
(重要な会計方針)

項 目	当中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 器具備品 3～15年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(2)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成27年6月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 器具備品	148,625千円
*2 消費税等の取扱い 仮受消費税及び仮払消費税は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
*1 減価償却実施額 有形固定資産	4,368千円
無形固定資産	5,428千円
*2 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間末 (平成27年6月30日 現在)					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間 会計期間末	
普通株式(株)	5,000	-	-	5,000	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 3月31日 定時株主総会	普通株式	100,000	20,000	平成26年 12月31日	平成27年 4月30日

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
1. ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1)リース資産の内容	
有形固定資産	
コピー機	
(2)リース資産の減価償却の方法	
重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	53,128 千円
1年超	44,274
合計	97,402 千円

(金融商品関係)

当中間会計期間
 (自 平成27年1月 1日
 至 平成27年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	354,756	354,756	-
(2) 未収委託者報酬	209,013	209,013	-
(3) 未収運用受託報酬	106,529	106,529	-
(4) 未収収益	21,188	21,188	-
(5) 長期差入保証金	53,779	53,779	-
資産計	745,265	745,265	-
(1) 未払手数料	146,227	146,227	-
(2) 未払委託調査費	19,446	19,446	-
負債計	165,674	165,674	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収運用受託報酬 (4) 未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

長期差入保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料 (2) 未払委託調査費

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間
 (自 平成27年1月 1日
 至 平成27年6月30日)

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	投資信託	投資一任	その他	合計
外部顧客への売上高	977,533	202,059	36,359	1,215,952

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	英国	香港	合計
1,179,593	32,778	3,581	1,215,952

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間
	(自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	92,705.49円
1株当たり中間純利益	17,211.25円

(注)

1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記述していません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)	
中間純利益(千円)	86,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	86,056
期中平均株式数(千株)	5

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日)
該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1) (略)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

<訂正後>

(1) (略)

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

1. 名称

三井住友信託銀行株式会社

2. 資本金の額

平成26年9月末日現在、342,037百万円

3. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・ 資本金 : 51,000百万円（平成26年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
アーク証券株式会社	2,619百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	6,707百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業務を営んでいます。

（注1）資本金の額は平成26年9月末日現在。

(3) 投資顧問会社

1. 名称

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）（当ファンドでの実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジ取引および当ファンドが主として投資するマザーファンドに関する投資顧問会社）

2. 資本金の額

平成27年3月末日現在、80,000千スターリングポンド（約14,245百万円）

（注）スターリングポンドの円換算は平成27年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1スターリングポンド = 178.07円）になります。

3. 事業の内容 投資顧問業

< 訂正後 >

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

1. 名称

三井住友信託銀行株式会社

2. 資本金の額

平成27年3月末日現在、342,037百万円

3. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

< 参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要 >

- ・ 資本金 : 51,000百万円（平成27年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
アーク証券株式会社	2,619百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	6,707百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業務を営んでいます。

（注1）資本金の額は平成27年3月末日現在。

(3) 投資顧問会社

1. 名称

ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド（英国法人）（当ファンドでの実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジ取引および当ファンドが主として投資するマザーファンドに関する投資顧問会社）

2. 資本金の額

平成27年7月末日現在、80,000千スターリングポンド（約15,475百万円）

(注) スターリングボンドの円換算は平成27年7月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行
の対顧客電信売買相場の仲値(1スターリングポンド = 193.44円)になります。

3. 事業の内容
投資顧問業

独立監査人の監査報告書

平成27年9月16日

ベアリング投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「ベアリング欧州株ファンド(為替ヘッジあり)」の平成27年6月8日から平成27年7月27日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「ベアリング欧州株ファンド(為替ヘッジあり)」の平成27年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ベアリング投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月13日

ペアリング投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているペアリング投信投資顧問株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペアリング投信投資顧問株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月18日

ペアリング投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているペアリング投信投資顧問株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ペアリング投信投資顧問株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。